

## どこで相談できるの？

市役所7階にある守口市社会福祉協議会、藤田町にある藤田事務所、市内各コミュニティセンターで相談を実施しています。相談日時は、毎月広報もりぐちの「お知らせ」に掲載しています。8月の相談日時は、下記をご覧ください。相談窓口に来られない場合は、電話相談や訪問相談なども行っています。

## 8月の相談日

日・曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先
平日	9:00~17:30	当日直接	市役所7階守口市社会福祉協議会	守口市社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715
平日	10:00~16:00 (各コミュニティセンターの開催日時を除く)		藤田事務所 (藤田町4-20-1)	
8月8日(火)	10:00~12:00		北部コミュニティセンター	
8月22日(火)			八雲東コミュニティセンター	
8月10日(木)			南部エリアコミュニティセンター	
8月17日(木)		東部エリアコミュニティセンター		



市役所7階社会福祉協議会



各コミュニティセンター



藤田事務所(藤田町4-20-1)

## まずは電話で相談を



CSW 近藤和明さん

どうしたらいいかわからず困っている人、誰にも言えないで悩んでいる人、あきらめてしまっている人、人に迷惑をかけてはいけないと思っている人、勇気が必要かもしれませんが、少し肩の荷を下ろしませんか。

生活費のこと、家族のことなど、生活の中での困り事や不安に思うこと、どこに相談したらいいかわからないとき、まずはCSWに相談してください。解決に向けて一緒に考えましょう。



あなたのお悩み  
コミュニティ  
ソーシャルワーカーに  
相談しませんか。

問 守口市社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715  
問 藤田事務所 TEL 06-6900-0809

## コミュニティソーシャルワーカーって？

コミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という)とは、生活上の問題を抱えている地域住民(個人や家族)に対して、その問題を解決できるように援助を行う専門職です。

公的なサービスだけでは対応できない生活課題も増えている中、制度の狭間で支援を要する人たちに対して、その人に適したさまざまな福祉サービスを利用できるよう、寄り添いながら支援する役割を担っています。

具体的には、相談援助、必要な福祉サービスや専門機関へのつなぎ、生活課題の発見、支援が必要な人に対する安否確認や見守りなどを行います。

## なぜ「相談」が大切か

近年、生活環境の変化や近隣住民との関係が希薄化していることで、課題の解決は難しくなっています。悩み事や困り事があっても、いったいこの誰に相談したらよいか分からないことや、相談したくても「恥ずかしい」「初対面の人に話すのは不安」「うまく説明できない」などの理由から相談をためらうことがあります。しかし、誰にも相談できないと、いつまでも課題解決の糸口が見つからず不安や心配を抱え込み、体調を崩してしまうかもしれません。

そんなときは、CSWに相談してください。私たちCSWは、日常生活の中で不安や悩み、困り事を抱える人たちが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、寄り添いながら支援する「伴走型の支援」を行っています。相談内容などの秘密は守りますので、安心して相談してください。

## こんな相談にも対応できます

【ケース1】  
1人暮らしの軽度の認知症高齢者の生活を支える

本人は、夫婦2人で生活していたところ、夫が急逝したため、相続や各種支払い、年金受給に関する手続きが必要でしたが、1人では難しく途方に暮れていました。その様子を心配した近隣の人からCSWに相談があったため、一緒に訪問しました。

一緒に郵便物などを確認すると、各種支払いができておらず、電話も止まっていた。

一つずつ手続きを支援しながら本人の様子をうかがうと、軽度の物忘れがあることに気が付きました。そのため、地域包括支援センターと連携し、介護保険サービスの利用ができるよう調整しました。

【ケース2】  
多額の負債を抱えた人への生活再建の支援

個人で自営業をしていた人から、債務整理の相談が入りました。単なる債務整理の相談であれば、弁護士などの専門家に依頼してもらいますが、本人の話やその様子から、借金をしてしまった背景に心の病気が関係しているかもしれないと思い、本人と一緒に保健所に相談に行きました。

保健所に病院の紹介や通院の支援をしてもらう中で、やはり心の病気を抱えていることがわかりました。医師から正しい治療を受けることで、調子も少しずつ回復してきたので、債務整理を進めるため法律の専門家や保健所の保健師と一緒に本人の支援を行いました。